



青葉 区公告第 121 号

公 示 送 達

次のとおり、書類の送達を受けるべき者の住所（所在地）等が不明である（法施行地でない）ので、国民健康保険法第78条及び地方税法第20条の2の規定により公示送達する。送達する書類は当区役所保険年金課に保管してあるので、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和8年9月11日

横浜市青葉区長 中島 隆雄

送達を受けるべき者	氏名又は名称	YUAN ZILAN ほか9名（令和8年度国民健康保険料額通知書 郵送返戻世帯一覧のとおり）
送達する書類名	令和8年度 国民健康保険料額通知書	

（注意）

地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなす。

令和8年度 国民健康保険料額通知書 郵送返戻世帯一覧

YUAN ZILAN

河野 凜花

瀧澤 友里江

BUYANTOGTOKH TENGIS

LEE DONGJIN

松田 智子

ERLENBUSCH ERIK

HEIN HTET SAN

JAMES JEREMY BENJAMIN

LIN PIN JIE

以上 10 名